

	H14												H15													H16													H17																					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12												
個人事業者 12月決算法人													基準期間 (H15.1.1 ~ 12.31) この間の課税売上高1,000万円以下																								免税点制度																							
	経過措置 基準期間の開始日が H15.4.1前												この間(H15.1.1 ~ 12.31) の課税売上高を 計算することが困難な場合												この間の 課税売上高 ×4=1,000万 円以下												免税点制度適用事業者												免税点制度											
													基準期間 (H15.1.1 ~ 12.31) この間の課税売上高5,000万円以下																								簡易課税制度																							
																									課税期間 (H16.1.1 ~ 12.31) この間の年税額4,800万円 (地方消費税込6,000万円)超												申告納付制度 (毎月ごと申告納付しなければならない)																							
												基準期間 (H15.1.1 ~ 12.31) この間の課税売上高1,000万円超																								総額表示義務付け (課税取引価格を総額で表示しなければならない)																								
3月決算法人	基準期間 (H14.4.1 ~ H15.3.31) この間の課税売上高1,000万円以下																																				免税点制度																							
	基準期間 (H14.4.1 ~ H15.3.31) この間の課税売上高5,000万円以下																																				簡易課税制度																							
													課税期間 (H15.4.1 ~ 16.3.31) この間の年税額4,800万円 (地方消費税込6,000万円)超																								申告納付制度 (毎月ごと申告納付しなければならない)																							
	基準期間 (H14.4.1 ~ H15.3.31) この間の課税売上高1,000万円超																																				総額表示義務付け (課税取引価格を総額で表示しなければならない)																							
9月決算法人													基準期間 (H14.10.1 ~ 15.9.30) この間の課税売上高1,000万円以下																								免税点制度																							
													基準期間 (H14.10.1 ~ 15.9.30) この間の課税売上高5,000万円以下																								簡易課税制度																							
																									課税期間 (H15.10.1 ~ 16.9.30) この間の年税額4,800万円 (地方消費税込6,000万円)超												申告納付制度 (毎月ごと申告納付しなければならない)																							
													基準期間 (H14.10.1 ~ 15.9.30) この間の課税売上高1,000万円超																								総額表示義務付け (課税取引価格を総額で表示しなければならない)																							
	H14												H15													H16													H17																					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12												